

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 30 日	
呉市長 様	
提出者	
住所	呉市広多賀谷 3 - 1 - 1
氏名	中国木材株式会社 代表取締役 堀川保彦 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号	(0823) 71 - 7142
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	中国木材株式会社
事業場の所在地	呉市広多賀谷 3 - 1 - 1
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E12 製材・加工・販売
②事業の規模	売上高 1,661 億円 (2023 年 6 月 決算)
③従業員数	2,781 名 (2023 年 6 月 30 日 現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	1. ばいじんの発生工程は別紙参照 2. 産業廃棄物収集・運搬委託契約書の締結 (産業廃棄物収集運搬許可証の確認) 3. 産業廃棄物処理委託基本契約書の締結 (産業廃棄物処分業許可証の確認) 4. マニフェストを作成し産廃処理委託とA票の保管 (5 年) 5. 最終処分終了確認及びB2票、D票、E票の保管 (5 年)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

権原：経営者（代表取締役社長）

産廃管理責任者：代表取締役副社長（共同代表）

担当者：総務課

担当者：全社購買課

担当者：本社動力課

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙1のとおり

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	
	排出量	337 t	t
	（これまでに実施した取組） ・生オガはバークに比べ灰分の比率が少ない為、生オガの使用割合を増やすことにより削減を行った。 ・発電機の不調により、出力を絞った運転を続けた為に、ばいじんの排出量が減少した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	
	排出量	1,000 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・第二発電所も稼動しており、排出量は製材量に依存するが、前年度と同量を見込んでいる。 - 引き続きバーク・オガ等の使用比率を管理し、効率的な排出・抑制を行なう。 ・計画通りの発電が行えれば、ばいじんの排出量は増加する可能性がある。		

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙1のとおり

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・『ばいじん』はマルチサイクロン及びバグフィルターにより、分割処理した上で排出している。 ※別紙2添付
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・継続

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1のとおり

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず（バーク）	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	62,945 t	t
	（これまでに実施した取組） ・破砕処理したバークを、発電ボイラー用の燃料として使用している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず（バーク）	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	65,000 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・製品の増産により、大幅に再利用の量が増加する見込みである。 今後も継続し、有効活用に務める。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1のとおり

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

別紙 1 のとおり

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙 1 のとおり

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	502 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	5 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】	別紙1のとおり	
		産業廃棄物の種類	
		全処理委託量	1,000 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t
		再生利用業者への 処理委託量	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（令和5年度）実績量

計画：今年度（令和6年度）計画量

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項				自ら行う再生利用に関する事項				自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項				処理委託に関する事項																							
	排出量				自ら再生利用を行う産業廃棄物の量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量				自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量				自ら埋立処分または海洋投入処分を行う				全処理委託量				優良認定処理業者への処理委託量				再生利用業者への処理委託量				認定熱回収業者への処理委託量				認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
	現	状	計	画	現	状	計	画	現	状	計	画	現	状	計	画	現	状	計	画	現	状	計	画	現	状	計	画	現	状	計	画	現	状	計	画				
燃え殻	67		300				0										67		300		0		0		0		0		0		0		0		0					
汚泥																																								
廃油	0		5				0										0		5		0		0		0		0		0		0		0		0					
廃酸																																								
廃アルカリ																																								
廃プラスチック類	93		150				0										93		150		0		0		0		0		0		0		0		0					
紙くず																																								
木くず	62,950		75,000		62,945		65,000										5		65,000		0		0		5		65,000		0		0		0		0					
繊維くず																																								
動植物性残さ																																								
動物系固形不要物																																								
ゴムくず																																								
金属くず	0		5		0		0		0		0		0		0		0		5		0		0		0		0		0		0		0		0					
ガラスくず・コンクリート																																								
鋳さい																																								
がれき類																																								
動物のふん尿																																								
動物の死体																																								
ばいじん	337		1,000		0		0		0		0		0		0		337		1,000		0		0		0		0		0		0		0		0					
廃電気機械器具	0		5		0		0		0		0		0		0		0		5		0		0		0		0		0		0		0		0					
合 計	63,447		76,465		62,945		65,000										502		66,465						5		65,000													

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

バイオマスボイラーにおけるばいじんの発生工程

